

奥地山村における森林・林業 を軸とした新たな地域づくり

宮崎県諸塚村と高知県梶原町を事例に

〔要 旨〕

1. 近年、農林産物輸入が拡大しているなかで、山村経済を支えてきた木材、シイタケ等の山村農林業は急速に衰退している。また、これまで緩衝機能を果たしてきた建設業（公共事業）も行き詰まりつつある。一方、環境保全、循環型社会への転換が必要となっているなかで、森林や河川など自然環境の関心が高まり、また、「安全」や「健康」が農林産物にとって重要な要素となっている。こうした状況のなかで、今後、山村はどのような方向性で進んでいくことができるのか。
2. 全国屈指の林業立村である宮崎県諸塚村は、90年代に入ると、下げ止まらない農林産物価格への危機感から、品質向上や付加価値生産の必要性を認識した。その具体策として90年代末から「単なる素材の直売にとどまらない、人にも地球にも優しい生活提案型の交流活動」として産直住宅事業を開始した。さらに、「諸塚方式」と呼ばれる自治公民館を軸とした手作り型の交流活動を産直住宅事業と合わせて行い、新しい地域づくりを進めている。
3. 西南日本における典型的な新興林業地である高知県梶原町では、5年先、10年先の梶原材の生き残り策として、森林認証制度・FSC認証に日本発の「グループ認証」として挑んだ。認証材の販売については、まだ緒についたばかりであるものの、環境に対する地域全体の意識が向上し、森林・林業対策と生活環境対策を軸とした「環境の里づくり」運動が始まっている。
4. 山村を取り巻く環境はたいへん厳しく、二つの事例とも深刻化且つ複雑化する山村問題を解決するには至っていない。しかし、国際化・グローバル化、多国籍企業による経済の支配という山村にとっては正体がかめなほど強大な力が席捲する今日において、地域内、山村同士、さらに都市といった重層的な連携を進め、地域の力量を高めることが重要であると考えられる。多くの山村にとって最大の課題となっている森林・林業問題について、地域内で危機感を持った人々が中心となって議論を重ね、また、これまで聞こえてこなかった木材のエンドユーザーの声を直接聞き、新しい木材の流れを築くことが山村経済の基盤作りには欠かせないだろう。

目次

1. 山村・林業問題の深化と新たな動き

2. 都市との交流・連携と森林・林業

宮崎県諸塚村の取組み

(1) 地域概況

(2) 地域ぐるみによる「林業立村」づくり

(3) 危機感から始まった産直住宅

(4) 村づくりのための都市との交流活動

3. 「環境の里づくり」運動と森林・林業

高知県梶原町の取組み

(1) 地域概況

(2) これまでの森林・林業対策の動向

(3) 森林認証(FSC)への取組み

(4) 「環境の里づくり」運動と今後の課題

4. むすびにかえて

二つの山村の取組みから

1. 山村・林業問題の深化 と新たな動き

今日、多くの山村では、高齢化、過疎化、集落機能の衰退、農林業不振、ふるさと風景の劣化、財政悪化等様々な問題が深刻化している。これらの問題の多くは、高度経済成長期の工業化の過程でヒト・モノ・カネが大都市へ集中したことに端を発したもので、都市と山村の格差是正をめざして1965年には山村振興法、70年には過疎法(過疎対策緊急措置法)が制定されるなど、30年も前から対策が打たれてきた。

しかし、周知のように、根本的な対策が図られず、山村を取り巻く状況は時代を経るごとに厳しくなった。特に、80年代後半以降になると問題がより深刻化、複雑化した。その要因の一つには、85年のプラザ合意以降の円高協調政策、市場開放といった一連の政策の下で、それまで山村経済を支えてきたシイタケや木材等の農林産物が急

速な輸入拡大により大きな打撃を受けたことがあげられる。また、同時期、貿易摩擦問題を背景に米国への公約として掲げられた^(注1)内需拡大政策の下、民活によるリゾート開発が山村地域でも進められ、その後のバブル崩壊後には地方債・地方交付税措置等を利用した公共事業・ハコモノづくりが多くの山村で進められた。加えて、ガット・ウルグアイラウンド農業合意対策による中山間地域対策としても交流施設等のハコモノづくりが進められた。こうしたなか、農林産物の価格低迷に苦しむ農林家は建設業への依存を急速に高めたのである。

そして、90年代後半以降になると、WTO体制への移行、農林産物輸入の一層の拡大により、新規作物が次々に輸入品に取って代われ、山村では「何を作ったらいいのかわからない」といった状況に陥っている^(注2)。さらに、これまで曲がりなりにも山村経済の食いつなぎ役を果たしてきた公共事業(建設業)が、山村の持続的な活性化には結びつかず、財政難のなかで縮小を余儀なく

されている。このように、多国籍企業が世界経済の根幹を支配する国際化・グローバル化が進展する今日では、山村は地域経済のよりどころを失い、限界集落に象徴されるように、地域社会が危機的な状況にまで陥っている。

一方、都市と山村との関係において、近年新たな展開が見られる。例えば、森林ボランティアの増大、I・Jターナー者の参入、環境教育の普及、グリーンツーリズムやエコツアーの進展、また、安全や健康をコンセプトとした産直住宅運動、自然エネルギーへの取組み、し尿やゴミ等の生活環境対策等があげられる。こうした動きは、環境問題への関心が高まるなかで、開発が進み、歪んだライフスタイルが蔓延している都市生活への反省から、豊かな自然環境と長い歴史が培ってきた風土・文化が残っている山村を再評価し、そこから循環型社会へ転換を進めようとするものと評価できる。

しかし、一方では、山村を都市の「癒し空間」としてのみ位置付け、人々が暮らす生活空間としての位置付けが軽視される危険性を持ちあわせており、こうした動きは、注意深く見守る必要があるといえよう。

ともかく、90年代後半以降、山村地域は明日にでも解体・消滅しかねないほど衰退しているなかで、「未来社会に向けての先進空間」といった新たな視点からの働きかけも始まっている。

今後、国際化・グローバル化が進み、また、地方分権化・地域の自立が問われるな

かで、山村はどのような地域活性化のビジョンを描くことができるのだろうか。山村を取り巻く環境は深刻で、さらにそれぞれの問題に即した対応策が必要である。そのため、多くの論者が指摘しているように、画一的な手法では対処できないだろう。ただ、どの山村も厳しい現状を抱えるなかで、独自の対応策を進める先駆的な事例について、その手法や目標を知ることはそれぞれの地域づくりを進める上で重要であると考えられる。

そこで、本稿は、多くの山村で最大の課題となっている森林・林業問題について、現代的なキーワードである「交流・連携」「環境保全」に対応した地域づくりを進め、その対策を図ろうとしている宮崎県諸塚村と高知県梶原町^{ゆすはらちよう}を事例に取り上げる。これらの奥地山村では、何をきっかけに、どのような手法で新しい地域づくりを進めているのだろうか。そして、事例を通して、森林・林業を軸とした山村のあり方について若干の考察を行う。

(注1) 「日米構造協議」(1989~90年)をきっかけに、「公共投資基本計画」(10年間で430兆円)が策定され、さらに94年の改訂では事業費が630兆円へと膨らんだ。

(注2) 佐藤宣子「山村再生への研究視座」『林業経済』No.638, 林業経済研究所, 2001年12月, 8頁。

(注3) 岡田秀二氏は、「中山間地域の危機と新展開」『林業経済研究』vol.47, No.1, 2001年3月, 8頁で、現在の山村を取り巻く環境について、「中山間地域の現状認識に対するあまりにも大きな差、すなわち一方では中山間地は未来社会に向けての先進空間であるとの見方と、他方の、明日にでも解体・消滅しかねない空間であるとの見方の差」と称している。

2. 都市との交流・連携と 森林・林業

宮崎県諸塚村の取組み

(1) 地域概況

諸塚村は、宮崎県の北西部、急峻な山々に囲まれた耳川の上流に位置する奥地山村

である。総土地面積は18,759ha、田畑はわずか124ha(0.7%)にすぎない。一方、森林は17,831haと全体の95%を占める。また、人工林率は7割近くに達するものの、その多くが戦後の拡大造林政策以降に植栽されたもので、高齢級林分はごくわずかにとどまる。

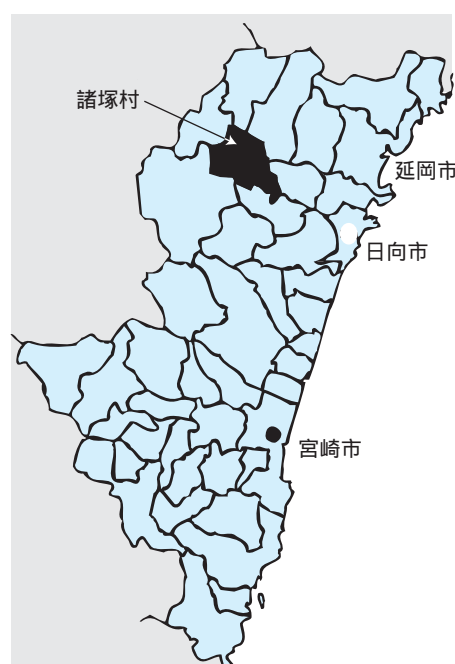
第1表 諸塚村の森林概況

(単位 ha,%)

	数値	備考
総面積	18,759	耕地面積124ha
森林面積	17,831	国347ha, 公1,618ha, 私15,212ha
人工林面積	11,575	人工林率67%(全国40%)
うち40年生以下の割合	86	

資料 1990年世界農林業センサス

第1図 諸塚村略図



第2表 諸塚村の人口概況

(単位 人,%)

	数値	構成比
総人口	2,455	-
高齢化率	28	-
産業人口総数	1,377	100
一次産業 (うち林業)	575 (325)	42 (24)
二次産業	326	24
三次産業	476	35

資料 国勢調査

第3表 諸塚村の村内純生産額

(単位 百万円)

	1975年	80	85	90	95	96	97	98
村内純生産額	3,408	4,746	5,545	6,182	8,747	9,242	9,199	6,663
一次産業	1,553	1,438	1,030	1,315	1,629	1,381	1,670	1,205
農業等	129	148	145	142	130	109	98	100
林業等	1,424	1,290	885	1,173	1,499	1,273	1,573	1,105
二次産業	308	1,249	1,895	2,498	4,536	5,044	4,524	2,484
建設	291	1,111	1,600	2,288	4,263	4,653	4,214	2,156
製造及び鉱業	17	138	295	210	273	390	311	328
三次産業	1,547	2,175	2,733	2,506	2,753	2,989	3,170	3,106
うちサービス業	729	969	984	1,129	1,127	1,260	1,351	1,229

資料 諸塚村調べ

産業別就業人口を見ると、林業従事者が325人と最も多く、全体の24%を占める。また、村内純生産額67億円(98年)のうち林業(シイタケ含む)が11億円を占めており、林業は村の重要な産業となっている。

(2) 地域ぐるみによる「林業立村」づくり

諸塚村は、平地が少なく、都市部から離れていること等から、1950年代後半ごろに木材、乾シイタケ、茶、肉牛の四つを複合経営の柱と位置付け、「林業立村」に向けた積極的な取組みを進めてきた。その取組みは、「諸塚方式」と呼ばれる自治公民館制度を活かし、林家、森林組合、村が一体となった地域ぐるみによる対応が取られ、新興林業地のモデル的地域として多くの調査・研究の対象となってきた。以下では、それら^(注4)の文献を参考に、諸塚村の林業に関する取組みのなかで代表的なものを紹介する。

a. 針葉樹と広葉樹によるモザイク林造成
戦後の拡大造林政策の下、多くの山村ではスギやカラマツ等の針葉樹一斉造林が進められた。しかし、諸塚村では村民所得を支えるシイタケ生産のためにクヌギ等広葉樹造林をスギ等の針葉樹と合わせて進めた。その結果、現在では、生態的にも景観的にも優れている針広混交のモザイク林が村内各地に広がっている。

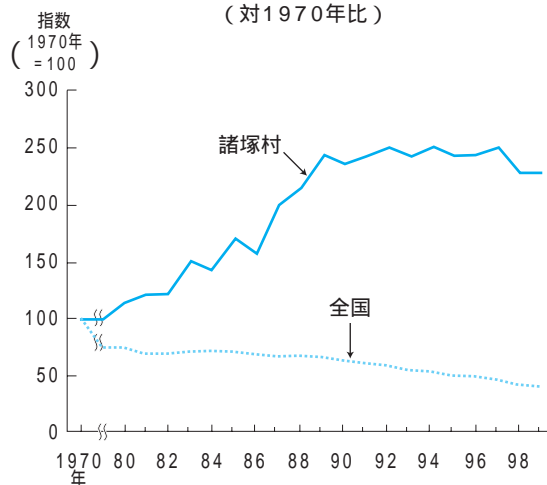
b. 「林地村外移動防止対策要綱」の制定
1950年代の好景気のなかで、村外者によ

る林地集積が各地で進んでいることに危機感をもった村は、60年に林地の村外所有を防ぐ「林地村外移動防止対策要綱」を制定した。これは、村内でやむを得ず林地を手放す者が出た場合に、村民、森林組合、農協、役場の順で購入の斡旋を行う等、村内で協力して林地を守る制度である。同制度により、これまで842ha(97年)の林地が村内で買い支えられ、不在村率が16%(隣の椎葉村では32%)^(注5)に抑えられている。

c. 自治公民館制度を活かした道路網整備
急峻な山腹に囲まれた諸塚村では、経済活動だけでなく、一般生活にも重要な道路網整備について、自治公民館を基礎に積極的な住民参加の下で進めてきた。^(注6)具体的には、路網整備を行う場合、各公民館が集まって路線や優先順位を話し合った後、村に申請するボトムアップの方式で進められる。さらに、道路設置の際、土地の無償提供のほか、工事の際には住民による労働奉仕が行われ、また完成後の維持管理にも集落単位による対応が取られている。その結果、56m/ha(2000年)という全国屈指の高密度路網となっている。

d. 森林組合による素材流通体制の整備
80年代には、戦後の造林木が成長するなかで、村内で加工事業を展開することによって身近な木材販売機会を提供しようと、川下の製材業者等の反対のなか、村、森林組合、林家の出資による木材加工施設(木材加工センター)を他に先駆けて設置(84

第2図 諸塚村と全国の木材生産量の推移
(対1970年比)



資料 耳川流域広域森林組合調べ，林野庁『木材需給報告書』

年)した。

上記のような様々な取組みの下，戦後造林木が伐期に達した80年代後半には，林業不況により多くの山村が木材生産を手控えるなかで，諸塚村では林家の自営生産（自伐）を主体にした積極的な生産活動が行われた。その結果，当村の丸太生産量は85年の24,000m³から89年には34,000m³まで増加するなど，第2図に示すように全国的にも珍しく生産量を伸ばした。しかし，90年代入ると木材価格が一層低迷し，林業の採算性が悪化し始め，それまで順調に伸びていた生産量が頭打ちとなった。そうしたことから，諸塚村では，このままでは，「木材の生産コストを引き下げて市場経済に対応しうる経営の育成を図っても，それ以上に価格が下落し，林家には負債が残るのみ」という構造に対する危機感^(注7)が高まったのである。

(注4) 興相克久「家族経営的林業の存在形態と展望」，佐藤宣子「林家の家族変動と森林管理問題」，山本美穂「木材の産地形成における森林組合の役割」，堀靖人「諸塚村における林業第三セクターの意義」(～については深尾清造編著『流域林業の到達点と展開方向』九州大学出版社1999年に収録)のほか，興相克久『「担い手林家」に関する研究』九州大学博士論文1997年，佐藤宣子「宮崎県耳川流域における林家の存在形態と森林管理問題」『林業経済研究』vol.44, No.11, 1998年3月，山本美穂『農林複合経営を中核とした林業における産地形成と森林組合の役割』九州大学博士論文1998年，森巖夫『「林業村」づくりの歩みとその原動力』『林政総研レポート』No.13, 1980年等を参考にしている。

(注5) 聞き取り調査によると，1997年以降林地の売買が行われていないが，これは林地の買い手がいないためである。潜在的には林地の売却希望は多いという。詳しくは，堀靖人，前掲論文 83～86頁。

(注6) 公民館活動については，後述する「(4)村づくりのための都市との交流活動」を参照のこと。

(注7) 佐藤宣子，前掲論文〔1999年〕53頁。

(3) 危機感から始まった産直住宅

a. 取組経緯

以上のように，諸塚村では90年代に入ると，下げ止まらない農林産物価格への危機感から，第4表に示すように，「第六次産業育成事業」(93年)や「総合産業推進事業」(95年)等，村の農林業のあり方を考えるための会合が開催された。そこでは，品質向上や付加価値生産の必要性が認識された。こうした提案を受け，木材の新しい販売策として産直住宅事業を推し進めたのが，役場職員であるY氏(Uターン者，一級建築士)を中心に結成された「産直住宅プロジェクト」である。

同プロジェクトは，村外のコンサルタント等を巻き込みながら，役場，森林組合，ウッドピア諸塚(農林作業のための第三セク

ター)の共同事業として産直住宅に関する検討を96年に開始した。具体的には、戦後造林木が主体の諸塚村で住宅事業を行うには、何を「売り」とし、加工流通分野ではどのような仕組みが必要となるのかについて、各地の取組みを参考に議論が行われた。そのなかで、諸塚村らしい産直住宅を展開するためには村づくりそのものが重要であるとの認識が広がり、役場や森林組合の若手職員による「エコビレッジ諸塚プロジェクト」(以下「エコビレッジ諸塚」)が結成された。「エコビレッジ諸塚」では、村で培われてきた「自分のことだけでなくお互いのことを、現在のことだけでなく子や孫

のことを」という生き方を受け継ぎ、できるだけ身近な自然素材を使う等、環境と共生する社会のあり方を外部の賛同者を増やしながら進め、村民が自信を持って暮らせる村づくりを行いたいとしている。

そして、「産直住宅プロジェクト」では、「エコビレッジ諸塚」をベースに、97年から「単なる素材の直売にとどまらない、人にも地球にも優しい生活提案型の交流運動」として産直住宅を開始した。まず始めに、熊本での2棟を皮切りに住宅建築を開始し、さらに村と一緒に産直住宅事業を進める消費地のパートナーとして、熊本市の建築家等に呼びかけて「環境保全と自然住宅の

第4表 諸塚村の産直住宅

	事項	詳細
1993年	第六次産業育成事業	村民所得の向上を目指して、一次、二次、三次産業をいかに総合化し、活性化させるのかについて議論された
1995	総合産業推進事業(椎茸部門、木材部門、加工部門、サービス部門)	目的：農林産物及び加工品の生産、加工、流通販売システムを整備し、村民所得を向上させる
1996	「産直住宅プロジェクト」発足	総合産業推進事業の一環としてスタート
1997	産直住宅第1、2号建設	熊本県内
	「環境保全と自然住宅の会」設立	諸塚村の産直住宅を進める都市側組織(熊本市)
	「森林と住まいのセミナー」開始	97年度は3回開催
	「木材産地ツアー」開始	
1998	モデルハウス完成	村内にモデルハウスを設置
	葉枯らし材を使用開始	林家からの提案により葉枯らし材の利用を始める
1999	「森林と住まいのセミナー」及び「木材産地ツアー」の手法を変更	これまでの単発方式から、同じ人が何度もセミナーやツアーに参加し、学習しながらの家づくり方式に変更
	「熊本家づくりの会」発足	「環境保全と自然住宅の会」の建築会員(設計士5人、畳屋1人、工務店2人)による組織
	シックハウス調査実施	熊本大学医学部の協力により室内環境測定を実施
2000	「宮崎家づくり塾」設立	設計士4人(宮崎市)
	「環境と自然住宅を考える会」設立	設計士1人、左官屋1人、材木屋1人(鹿児島市)
	葉枯らし材の生産体制整備	葉枯らし材の生産基準を決定。葉枯らし材価格を「市場価格+1,000円」
2001	交流の森づくり開始	山に感謝することを目的に産直住宅関係者による森づくり
	家づくり塾企画会議(於：諸塚村)加工センターに産直住宅の専任者を置く	各地の家づくり塾が集まって、顧客の集め方等の会合
2002	産直住宅用の倉庫設置	

資料 聞き取り調査等から作成

会」を結成した。また、同年、住まいや環境を考える「森林と住まいのセミナー」を都市部で開催し、都市の人を村に呼び込む「木材産地ツアー」を始めた。

b. 産直住宅の特徴

これまで試行錯誤を繰り返し、木材の供給体制を整えながら、以下のような諸塚村らしさを備えた産直住宅事業が展開されている。

(a) 「地域」にこだわった家づくり

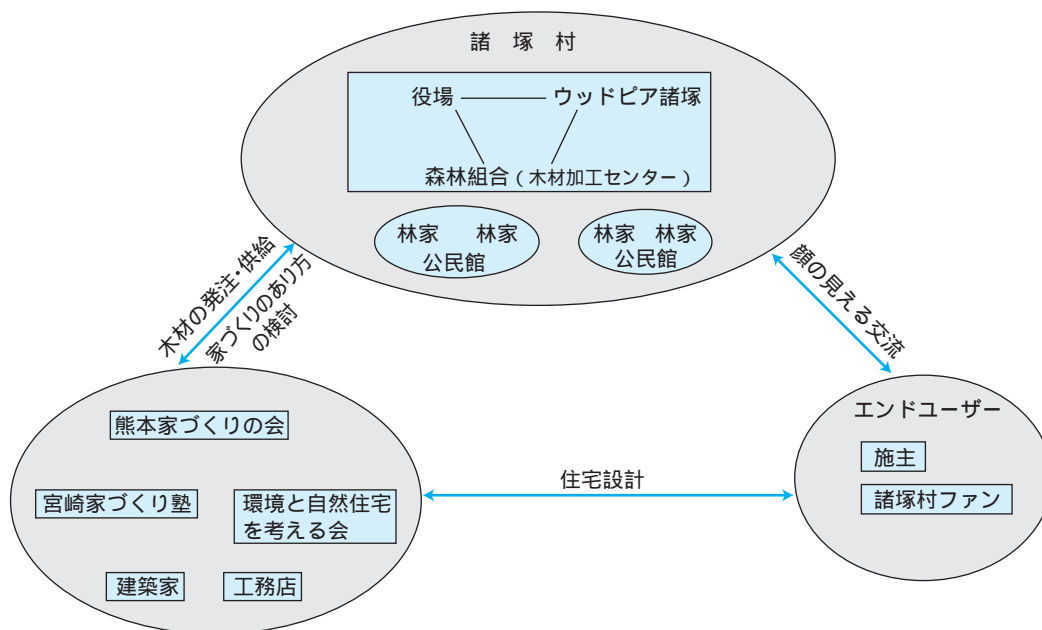
諸塚村では、地域で育った木はその風土に適している、木材の輸送になるべく無駄なエネルギーを使いたくない、産地と消費地が顔の見える関係を築くことを基本に、九州地域に限定した産直住宅を進めている。

(b) 都市と山村が一緒にかかわる家づくり

生産者が市場価格に振り回されない木材販売策を確立するためには都市との交流・連携が欠かせないと考え、村と一緒に家づくりを進める消費地のパートナーとして建築家等の家づくり職人とのネットワークづくりを進めている。

実際、第3図に示すように、先の「環境保全と自然住宅の会」(現在「熊本家づくりの会」)のほか、2000年には宮崎市の建築家による「宮崎家づくり塾」や鹿児島市の設計事務所が中心となった「環境と自然住宅を考える会」等の「家づくりグループ」が結成され、さらに福岡市の設計事務所との交流も進めている。こうしたネットワークは、消費地と離れた諸塚村が施主をつかむ上で重要であることはもちろん、実際に家を建築するのはその地域に精通した職人に任せるべきであり、現場が使いやすい質の

第3図 諸塚村の産直住宅関連図



高い木材を供給するのが村の役割と考える諸塚方式では、重要なカギとなっている。

(c) 自然素材を活かした家づくり

できるだけ身近にある自然なもので生活することを山村から都市へ発信するため、「葉枯らし材」の使用を進めている。

「葉枯らし」とは、伐採した際に山で一定期間枝葉をつけたまま放置することにより蒸発散を促し丸太を乾燥させる伝統的な生産方法である。この方法は、丸太の重量が軽くなるため搬出しやすく、材については色艶がよく、また伐採時期を守れば虫がつきにくいことは昔から言われていた。しかし、近年では機械集材の普及や作業に手間がかかること、さらに伐採後すぐに販売できないこと等の理由により生産量は少なく、市場ではあまり評価されていなかった。

これに対して諸塚村の産直住宅では、自然の摂理にあった木材生産で且つ木材の乾燥エネルギーの節約につながるとして、葉枯らし材を積極的に使っている。そして、葉枯らし材を一定量確保し、また林家に産直住宅事業のメリットを直接還元するため2000年からは、森林組合と役場の協力により葉枯らし材の買取価格に1,000円/m³の上乗せを行う等の生産支援を進めている。

c. 産直住宅の現状と課題

諸塚村の産直住宅は、97年に2棟、98年7棟、99年10棟、2000年14棟、2001年12棟(予定を含む)と建築棟数を順調に伸ばしている。また、消費地と産地が顔の見える関

係を築いたことで、不安定な市場では時には買いたたかれる木材を一定水準で安定的に販売できるようになった。その結果、高品質の木材を供給するインセンティブが林家や木材加工センター(森林組合の製材・加工部門)に働き、製材の品質が向上し始めている。実際、葉枯らし材は一般材より1m³あたり平均2,000円近く高く買い取られ、先の買取補助を合わせて3,000円/m³前後は普通より高く販売できている。

しかし、課題も多い。そのなかで、最も大きな課題となっているのは、産直住宅の経済的メリットをいかに地元に還元していくのかである。先のように、これまで建築棟数を順調に伸ばしているものの、産直住宅に使われている木材量は、木材加工センターの年間生産量(14,000m³)の数%程度にとどまっている。さらに、現在では、葉枯らし材生産には上乗せ補助があるものの、葉枯らしを行う林家は技術的な問題や手間等から一部の林家にとどまっている。つまり、現段階では、産直住宅の経済的メリットを地域全体で享受できるまでには至っていない。

そこで、将来的な目標として掲げられている木材加工センター全生産量の1割・約2,000m³(およそ50棟分)の木材を安定的に且つ品質を向上させながら供給する体制づくりをどのように進めるのかが大きなカギを握っている。^(注8)

このほかの課題としては、山から運ばれてくる木材の質および量にはばらつきが大きく、一定水準以上の質の木材を安定的に

確保することは難しいということがあげられる。特に問題となっているのは、近代化された製材工場や熟練大工が少なくなった建築現場では、直材などの扱いやすい材のみが好まれ、従来問題とはならなかった木材の「くせ」が「欠点」と見なされ、はねられることである。そのため、試算によると2000年に諸塚村で生産された葉枯らし材約2,600m³のうち約半分は産直用材として使用されなかった。こうした点は、地元の資源を有効に活用することを目的に始まった産直住宅事業においては最も解決しなくてはいけない課題である。

さらに、大きな枠組みから考えると、日本経済の低迷や人口減少、価値観の多様性から住宅着工戸数が今後大きく減少することが予測され、また産直住宅に対する評価も決して高いとはいえない。そうしたなかで、今後いかに安定的に施主を獲得していくかも課題である。

しかし、これらの課題を諸塚村だけの努力で解決するには限

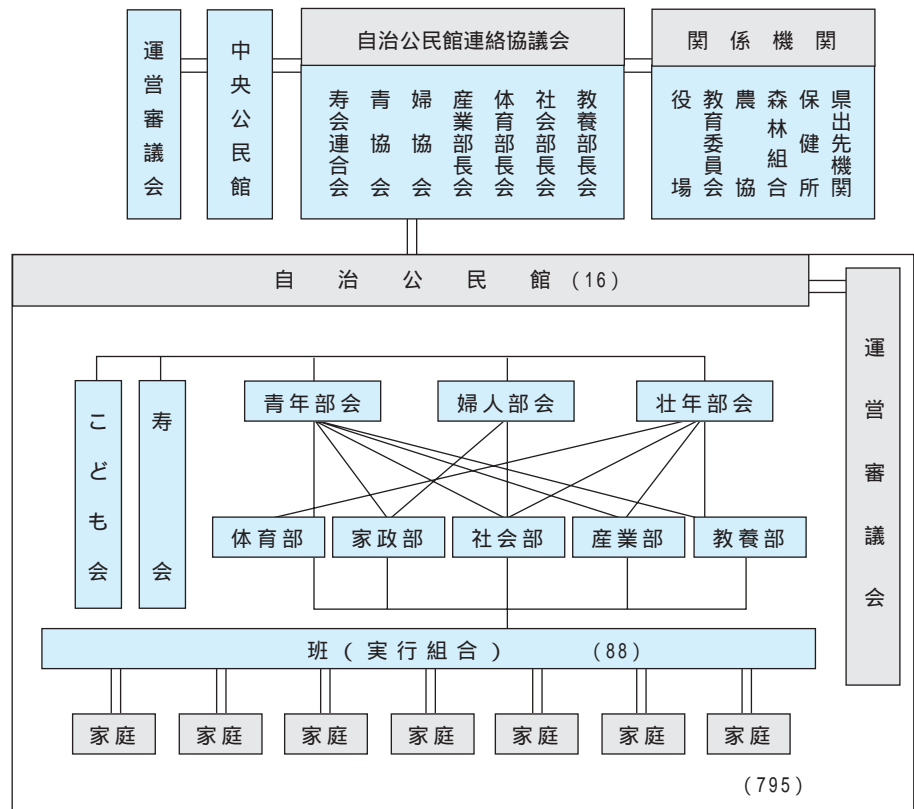
界があることから、今後山村同士の横のネットワークを作りながら大きな「声」として都市に呼びかけ、暮らしそのものを問い直す確かな流れを作ることが必要となるだろう。

(注8) 2001年後半には、木材加工センターに産直住宅の専従職員を配置し、2002年2月には産直住宅用の倉庫を設置する等、安定した供給体制づくりに向けた取組みが進められている。

(4) 村づくりのための都市との交流活動

このように産直住宅事業では、都市とネットワーク型の連携により都市にも山村にもよい家づくりを進めているが、このほ

第4図 自治公民館機構図



資料 諸塚村内部資料

かにも都市との交流・連携を活かした地域づくりが90年代末から始まっている。具体的には、これまで村民生活を支え、地域活力の源となってきた自治公民館・地域コミュニティを基本とした交流活動である。

諸塚村は、古くから社会教育が盛んな村として評価されてきた。第4図に示すように、村内には各地区(16地区)に自治公民館があり、各公民館は連絡協議会で結びついている。そして、各公民館には、婦人部会等の世代ごとの部会と、社会部、産業部、教養部等の機能部が設けられ、それらが縦横に結びついている。さらに、各公民館はいくつかの集落・「実行組合」が集まって構成されている。

このように各組織が縦横に結びつきをもった諸塚村の自治公民館制度は、村民生活と生産の全般にわたる地域自治の拠点として機能してきた。^(注9) 具体的には、先の路網整備のほか、間伐作業については、「公民館長、産業部長と村の間で除間伐推進会議がもたれ、それぞれの公民館組織の下にある愛林組合単位で毎年計画面積が打ち出される。計画を達成した場合には奨励金が支給され、公民館の運営費に充てられている」。^(注10) このほか、神楽や祭り等の伝統芸能も公民館を拠点に若い世代に伝えられ、さらに納税のほか行政遂行も公民館を通して行われている。

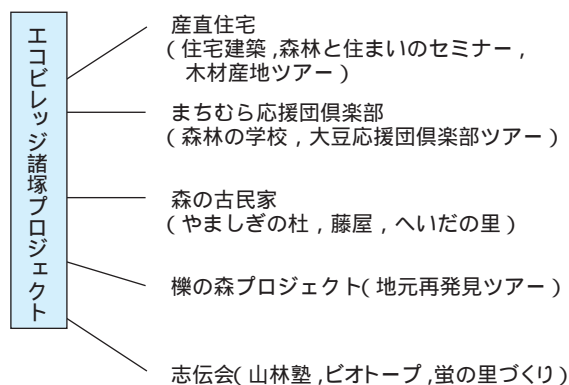
このように、自分たちに必要な基盤整備や仕組みについては自治公民館を基礎の住民参加が図られてきた。しかし、近年、高齢化・過疎化が進むなかで、公民館活動にも地区によって温度差が出始め、その活性

^(注11)
化が問題となっている。

そうしたことから、村で培われてきた住民自治のシステムを外部と交流や連携することにより再起させ、これからの村づくりにつなげようという試みが90年代末ごろから始まった。

具体的には、第5図のように、先の「エコビレッジ諸塚」をベースに、自治公民館あるいは集落を基本単位に既存の資源や人、ネットワークを活かした手作り型の交流活動を進めている。例えば、使われていない旧家を改築して地元の活性化に活かすことを目的とした「森の古民家」づくりでは、人が集まり、宿泊できる場として、村が空家を改築しそれを各公民館が運営する「村設公民館営」方式を取っている。例えば、「森の古民家」第1号となった「やましぎの杜」では、およそ築100年の空家2軒を地元材を活かして改築した(99年)。また、翌年には七ツ山町区に「藤屋」、2001年には平田組地区に「へいだの里」が改築された。そして、各古民家を拠点に、都市の人々だけではなく、村民にとっても意義のある交

第5図 エコビレッジ諸塚プロジェクトの概要



流を進めようと「まちむら応援団倶楽部」と題した交流活動が行われている。例えば「やまぎしの杜」では、荒れていた周囲の畑を都市の人に参加してもらいながら集落の人と一緒に復活させようと「森林の学校」と題した農林業体験ツアーを実施している。集落3世帯で毎回10~20人程度を受け入れ、これまで1,000人以上が参加した。また、「藤屋」では以前から無農薬で大豆を作っていた農家と味噌を作る生活改善グループの協力により「大豆応援倶楽部ツアー」(会員30名程度)と題した大豆のオーナー制度を2000年から実施している。

また、審美的機能(人の心を癒す景観や身近に触れ合う場等)の側面から森林を見直し森林文化を活かした地域づくりを進めようと、「^{くぬぎ}櫟の森プロジェクト」が2000年から始まった。同プロジェクトでは、まず、地元を見直すきっかけ作りとして「地元再発見ツアー」を開始した。同ツアーでは、都市の人と地元住民と一緒に地区内を探索し、地元の価値を再評価し、手作りマップを作成している。これは、「地元学」と呼ばれるフィールドワークによる地域づくりの手法をもとに始まったもので、初年度には6地区、2001年度には4地区が実施された。こうした活動により地元の意識改革を進めようとしている。

このほか、住民の発案からの活動として30~40歳代の男性十数人が集まって「子供たちに山の体験を伝えよう」と「志伝会」と呼ばれる村おこしグループが98年結成された。同グループでは、耳川下流にある日

向市の子供たちに山や川での遊び方を教える「山林塾」を毎年開催し、ピオトープや蛍の里づくりを進めている。

以上のように、諸塚村の交流活動は、ハコモノづくりに執着することなく、既存の組織や資源を再生・活用させることを目的に、小規模・継続型の活動となっている。これらの活動は、地方分権化・地域の自立が問われるなかで、地域の知恵を掘り起こす良いきっかけと位置付けられる。ただ、手作り型の活動だけに、積極的な住民の参加があって始めて成り立つものであることから、高齢化や過疎化の著しい地区・公民館では継続した活動は難しいと考えられる。今後、これらの活動をどのように結びつけ、さらに村づくりに活かしていくことができるのかが大きな課題といえるだろう。

(注9) (注4)に同じ。

(注10) 山本美穂, 前掲論文 [1999年] 76頁。

(注11) 佐藤宣子, 前掲論文 [1999年] 31~54頁参照のこと。

3. 「環境の里づくり」運動と森林・林業

高知県梼原町の取組み

(1) 地域概況

梼原町は、高知県の北西部、四万十川源

第6図 梼原町略図



流域に位置する奥地山村である。町の面積は23,651ha, そのうち森林が21,425ha(91%)を占める。人工林率は74%に達するものの, そのうち9割は手入れが必要な育成段階であり, 西南日本における典型的な

新興林業地の一つである。

また, 産業別就業人口は, 林業従事者は全体の8%と先の諸塚村と比べると低位ではあるものの, 第7表にあるように, 村内純生産額では急峻な山地に囲まれているため林業のウェイトが農業よりも高い。さらに, 90年代前半に拡大した建設業も財政難のなか, 縮小していること等から, やはり山の活用のあり方が町の盛衰を左右する地域といえる。

第5表 栲原町の森林概況

(単位 ha, %)

	数値	備考
総面積	23,651	耕地面積396ha
森林面積	21,425	国3,402ha ,公4,368ha 私13,655ha
人工林面積	15,752	人工林率74%
うち40年生以下の割合	90	

資料 1990年世界農林業センサス

(2) これまでの森林・林業
対策の動向

栲原町の森林・林業対策の動向を簡単に整理しておこう。

栲原町の山林は, 1950年代後半ごろまでミツマタや木炭等による伝統的な利用が一般的であった。その後, 国の拡大造林政策の下, スギを中心とした大規模な植林が進められ, 人工林化が急速に拡大した。そして, 80年代に入ると, 構造不況により多くの山村では次第に林業

活動を手控え始めるなかで, 栲原町では様々な制度を活用し, 路網整備や町単独事業として1,000円/m³を補助する「間伐出荷奨励制度」を実施し, さらに森林組合による道端集材体制づくり等積極的な基盤整備を町と森林

第6表 栲原町の地域概況

(単位 人, %)

	数値	構成比
総人口	4,860	-
高齢化率	33	-
産業人口総数	2,878	100
一次産業 (うち林業)	866 (241)	30 (8)
二次産業	1,108	39
三次産業	904	31

資料 国勢調査

第7表 栲原町の村内純生産額

(単位 百万円)

	1985年	90	95	96	97	98
村内純生産額	6,502	8,351	10,539	10,286	9,494	9,051
一次産業	825	1,194	987	878	638	642
うち農業	323	272	385	333	269	241
林業	489	899	595	535	361	396
二次産業	1,698	2,864	4,957	4,371	3,841	3,196
うち建設	1,232	2,154	3,832	3,361	2,992	2,162
製造	466	707	1,118	1,003	817	1,059
三次産業	4,201	4,537	4,854	5,277	5,305	5,457
うちサービス業	1,110	792	1,471	1,768	1,785	1,837

資料 高知県「市町村経済統計書」

組合の協力により進めた。また、85年策定の町の「第三次振興計画」では、地域づくり・地域振興の柱の一つとして「木の里づくり」を掲げ、「林業立村」に向けて積極的な姿勢を示した。

90年代に入ると、森林・林業のための地域内連携・組織化が進展した。特に、92年に森林組合、農協、素材業者、林家等による梶原町林業振興協議会「シーダージュすはら」が結成されたことは地域ぐるみの林業振興に弾みをつけた。例えば、「シーダージュすはら」では毎年総会の後に森林や林業に関するシンポジウムを開催し、町全体で森林・林業について学習する機会を設けている。また、梶原町では公共事業に木を使うことを原則としているが、その際の業者間の割り振り等を担っている。このように、90年代には、それまでの町と森林組合による連携段階から、林家や業者等森林・林業にかかわる様々な主体が新たに加わるなど連携関係が拡大した。

そして、90年代末から21世紀初頭になると、国際的な森林認証制度の一つであるFSC(Forest Stewardship Council) 認証の取得を契機に、町独自の環境保全型の森づくりを推し進め、先行していた生活環境対策やエネルギー対策と併せて、環境保全型の地域づくりシステムが形づくられている。そして、2001年に新たに制定した町の「第四次振興計画」では、先の「木の里づくり」を包括した形で「環境の里づくり」を地域振興策の一つと位置付け、その取組みを進めている。

以下では、FSC取得に関する取組みを中心に、90年代末以降の梶原町の環境対策を整理する。

(3) 森林認証(FSC)への取組み

a. 日本初のグループ認証取得の経緯

梶原町は、1980年代～90年代初頭を中心に、生産コストを削減しながら市場経済への対応を進めるなど積極的な林業振興策に取り組んできた。しかし、経済のグローバル化が進展し始めた90年代中ごろになると、その努力が簡単に相殺されるほど林業の採算性が悪化し、「このままでは梶原町の林業は生き残れない」という危機感が広がっていた。そうした折、98年11月に四万十川流域の森林をモデル地区とした高知県主催の「森林認証制度に関する勉強会」が

第8表 梶原町におけるFSC認証に関する主な流れ

		内容
1998年	11月	高知県主催「森林認証制度に関する勉強会」に参加
1999	2, 5	梶原町及び森林組合主催による森林認証制度勉強会開催(梶原町内2回)
	7	FSC認証について、集落廻り林家への参加を呼びかける
	8~12	県、町、森組、日本林業技術協会との度重なる打ち合わせ及び「環境委員会」の開催
	12	森林認証制度申請
2000	5	現地審査
	10	FSC認証取得(日本初のグループ認証取得)
	11	認証材の初出荷
2001	1	認証商品の発売開始
	5	認証森林拡大のための集落説明会実施
	10	FSCの定期査察実施(1年目)
	12	「土佐の木の家づくり協議会」発足

資料 聞き取り等から筆者作成

開催された。

同「勉強会」に出席した梶原町森林組合の中越組合長は、国際的な基準に基づいて、環境に配慮した森林施業が行われていることを証明するマークを木材につけるFSC制度に関心を持ち、同制度と四万十川のブランド名を活かし、5年先あるいは10年先を見据えた林業振興を図れないかと考えた。

そして、99年初頭から森林組合を中心に

町と連携しながら森林認証制度に関する取組みを開始した。最初は、森林認証制度という全く未知の制度を理解すべく、森林組合や役場内での勉強会や議論を重ねた。

FSC認証は、林業会社や個人でも取得できるが、中小規模の林家が多い梶原町では、森林組合が森林管理者となって小規模な林地をまとめて認証を受ける「グループ認証」を選択することにした。グループ認証には、林家の理解と参加が欠かせないこ

<参考1> FSC (Forest Stewardship Council ; 森林管理協議会) について

FSCは、「持続可能な森林経営・管理」に向けた世界的な取組みの中で、「適切な管理が行われている森林」、あるいは「適切に管理されている森林から生産された木材」を一定の基準に基づいて認証・ラベリングする森林認証制度の一種である。

組織 1980年代頃の熱帯林破壊への抗議運動をきっかけに1993年に発足。本部はメキシコ・オウハカ。WWFをはじめとする環境保護団体、林業者、地域林業組織、木材流通組織、先住民組織等25か国、130組織で始まった非営利の会員制民間組織。会員はその後拡大し、2001年1月には55か国、461組織となっている。

目的・内容 環境保全の点からみて、適切で社会的な利益にかなない、経済的にも持続可能な森林管理を推進することを目的としている。このような森林管理がなされているかどうかを第三者が評価し、適切な管理がなされている森林を「認証」する。そして、認証森林から生産された木材、木材製品に独自のロゴマークをつけ、幅広く消費者に流通させようとするものである（FSC材の流通・加工過程については、森林そのものの認証と区別してCOC認証(Chain of Custody)と呼ばれる）。日本では、木材そのものにラベリングするといった点や小規模所有者の林地をまとめて認証を受ける「グループ認証」が注目され、FSCに関心を持つ林業関係者が増えている。

仕組み 実際の認証は、FSC自身が行うのではなく、FSCの森林管理原則(1.法律とFSCの原則の遵守、2.保有権、所有権及び責務、3.先住民の権利、4.地域社会との関係と労働者の権利、5.森林がもたらす便益、6.環境への影響、7.管理計画)に基づいてFSCが認めた認証機関が認証・審査を実施する。認定機関は10機関(米国2、英国3、オランダ1、スイス1、カナダ1、ドイツ1、南アフリカ1)。現在、日本にはFSCの認定機関はない。そのため、梶原町における認証では米国のスマートウッド社が行った。

活動現状 FSCでは、熱帯・温帯・亜寒帯すべての地域の森林を対象としている。認証された森林の規模は1か所あたり数haから百万haを超えるものまで、また所有形態についてもコミュニティー・フォレストから民有林、王室に属するもの、州有林、国有林までさまざまである。2001年4月末時点で41か国、2,240万ha(300か所)の森林が認証されている。日本では、速水林業(三重県)、梶原町(高知県)、アサヒビール社有林(広島県庄原市)がFSC認証を取得している(2001年9月時点)。

(注) WWFホームページほかより作成



これが、FSCの規則に従い、独立した機関によって認証された森林からの木材および木材生産物に表示されているトレードマークです。

とから、林家が集まる時にはFSC制度の説明会や学習会を積極的に開催し、また個別に林家を訪問しながらFSCへの参加を呼びかけた。

しかし、初めて聞く森林認証制度に対して積極的な林家は少なく、当初は93人(1,260ha)の同意をもとに管理契約を結び、これに町有林、県有林、国有林を合わせて2,250ha(同町の森林面積の約1割)の森林について認証の申請を1999年12月に行った。また同時に、認証森林からの木材にFSCのロゴマークをつけることができる認証工場として同森林組合の製材工場と取引先の池川木工の計2工場をFSCの加工・流通過程の認証である「COC認証」(Chain of Custody)の対象工場として申請した。

そして、申請から約半年後の2000年5月^(注12)に現地審査を受け、同年10月にFSCにおける日本初のグループ認証を受けた。

b. FSC材の商品化と流通

認証取得の翌月(2000年11月)末から、認証材(丸太)の出荷が始まった。以降、2001年8月末までに認証丸太3,040m³が生産され、そのうち約2割が池川木工でスノコや「デスクトップラック」(机上整理棚)、「2ウェイラック」(整理棚)等の木工品として販売されている。初の認証材商品となった「デスクトップラック」は、2001年1月から通信販売によって全国に売り出された。これは、認証材である等、環境への配慮を前面に押し出し、手軽に購入できる小物であるため、反響は大きく、1,000個売れば

ヒット商品といわれるなかで、1,800個が販売された。しかし、認証材を使ったスノコ等を販売した高知市内のDIYセンターでは売れ行きは決して芳しくなく、限定された地域内では森林認証に対する関心と浸透度は高くないことが明らかとなった。

また、桧原木の主力である建築用材については、環境や健康に関心を持つ建築家等からの問い合わせにより、県内で2棟、大阪で1棟の住宅建築に使われたほか、町内の集会所建築等で利用されたものの、現時点では安定した販路は確立されていない。日本の木材市場や既存の流通ルートでは、認証材の需給量が少なく、その価値が評価されていないからである。そのため、認証材を活かすには新しく販路を自ら作る必要があり、同森林組合では建築家等建設業界との連携を積極的に図り、FSC材を活かせる新しいルートづくりを現在模索している。その第一歩として、2001年12月には大阪や京都の建築家等十数社と高知県内の森林組合や製材所及び建築家が参加した「土佐の木の家づくり協議会」が発足された。同森林組合はそのメンバーに加わり、2002年3月には施主の産地ツアーを予定している。

このように、現時点では認証材販売は利益を目に見える形で実現できていない。しかし、少量ながらもこれまでなかった工務店等への直販が始まったことは、既存の流通ルートが行き詰まるなかで、新しい販路づくりへのきっかけとなっている。さらに、直販により付加価値生産が増加し、森

林組合の販売単価が昨年と比べて若干上昇しているという。このことは、一般市場では製材品の販売額が数千円 / m³単位で下落しているなかで、FSC材による下支え効果といえるだろう。

c. FSC認証の意義と今後の課題

以上のように、FSC材の流通、特に建築用材については、まだ緒についたばかりであり、認証取得による経済的メリットは販路の拡大等一定の効果にとどまっている。環境認証であるFSC材の販売を進めるためには、やはり地域そのものの環境対策を進め

第9表 梶原町森林組合行動指針21
さんちゅうはつまく
 山中八策

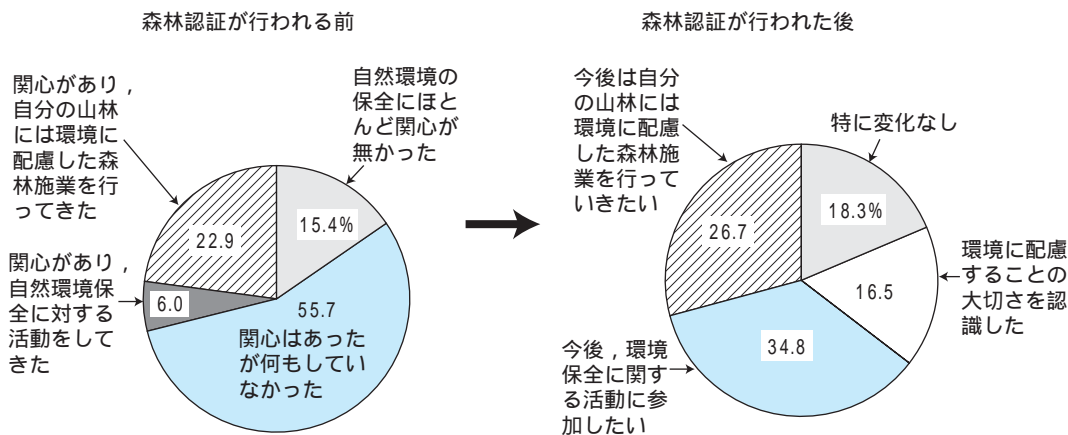
森林(もり)との共生の絆を強め、生態系を豊かにする森林施業を行います。
森林(もり)の蓄積を減らさない持続可能な森林経営を行い、森林(もり)からの恵みを活かし地域の発展に努めます。
水源林や河畔林は、私たちの水瓶と四万十川の清流を守ることを第一とした保全管理に努めます。
森林(もり)の持つ癒し、リフレッシュ、空気浄化、水源涵養、国土保全など多くの公益的な機能について、広く国民に理解を求める活動をします。
森林(もり)は人類の宝と位置付け、都市住民と連携した森林(もり)づくりを進めます。
循環型社会における木材の価値を再認識し、その利用拡大に努めます。
事業活動における環境や社会への影響を科学的に評価し、適切な事業活動を行います。
森林(もり)を汚さない、傷つけない生活を心がけ、森林(もり)を愛し、森林(もり)に遊ぶ従業員を育てます。

資料 梶原町森林組合資料

第7図 FSC及び自然環境に関するアンケート結果

質問 梶原町及び梶原町森林組合のFSCに関する活動(事前の説明会・学習会、公聴会など)を通じたあなたの意識・考え方の変化についてお聞かせください。

1. 森林・自然環境(水源確保、災害防止、自然景観、自然保護等)について



2. 生活環境(ゴミの減量、リサイクル、生活排水、節水、省エネルギー等)について

	認証申請前	→	認証申請後
特に関心なし	20%	→	7%
関心はあるが何もしていない	41%	→	33%
関心があり、それに配慮した生活をしている(今後配慮したいを含む)	27%	→	50%
回答なし	12%	→	10%

資料 依光良三・溜口愛「梶原町におけるFSCの認証取得過程の意義と課題」高知大学農学部附属演習林研究室 2001年(梶原町森林組合及び高知大学による住民アンケート調査に関するレポート)

ると同時に、都市や山村同士の縦横の結びつきを強めながら、グリーンコンシューマー(環境に配慮した製品を買う消費者)の育成を進めていく必要があるだろう。

一方、地域づくりや住民の意識向上という観点からみると、FSC認証の取得による副次的意義は大きなものがある。例えば、森林組合では認証取得のために勉強会や議論を重ねてきた結果、伐採や路網整備前後の生態系調査や広葉樹林の保護等環境に配慮した森林施業はもちろん、環境に対する継続した職員トレーニングや環境にやさしいエコオイル(チェーンソー用)の使用、さらにゴミ分別を積極的に進めるなど細かな環境対応が主体的に進められるようになった。このことは、2000年に森林組合が策定した行動指針・「山中八策」に端的に表れている(第9表)。

また、地域住民にとっては、町及び森林組合によるFSCの説明会や学習会等様々な活動が環境への関心を高める良い機会となっている。例えば、FSC制度や森林・自然環境に関する住民の意向を聞いたアンケート調査では、第7図に示すように、森林等の自然環境だけでなく、ごみや生活排水等の日々の生活環境への関心が高まり、今後環境保全に協力していきたいといった環境対策について積極的な意見が増加していることが示された。

(注12) 現地調査は、FSCの認証機関の一つであるスマートウッド社(米国)の審査員や国内の生態学者や社会経済学者、林学者等により8日間にわたり実施された。一連の審査では、森林や工場の検査はもちろん、素材業者や建築業者、環境NGO、研究機関、林家等地域住民等40人程度を集

めた公聴会が実施され、地元地域が森林や林業、森林組合、FSCについてどのような考え方をもっているのかも併せて審査された。

(4) 「環境の里づくり」運動と今後の課題

a. 「森林づくり基本条例」の制定と「水源地域森林整備交付金事業」の開始

町は、以上のようなFSC認証における一連のプロセスを経て、今後循環型社会への対応が必要であることを実感し、これまでの林業生産第一主義を改め、森林の有する多様な機能を重視した森づくりへの転換を進めている。具体的には、2000年9月には、森林の多様な機能を保全していくことを今後の森づくりの第一目標とした「森林づくり基本条例」を制定した。また、同条例では、事業者や町民の意見を取り入れる場として「森林づくり会議」の開催が盛り込まれるなど住民参加への方向性を示した。そして、2001年には国の政策に先駆けて、町単独による林地に対する直接支払制度・「水源地域森林整備交付金事業」を開始した。同事業は、四万十川の源流域として、また町民自らの飲料水確保のための水源林整備を進めることを目的に、間伐作業に対して1haあたり10万円を支給するものである。

同事業の特徴は、

財政力が弱い山村単独の事業としては高額の単価である。

対象森林を16年生以上として上限を設けていない。

既存の補助事業とは関係なく交付される。

作業実施主体を限定していない。

出材を義務付けていない。

等、林家にとって比較的使いやすい事業となっている。こうした事業を打ち出した背景には、国や県の補助事業があるにもかかわらず間伐作業が遅れているなかで町内の人工林の手入れを確実に進めたいこと、さらに林業の採算性が急速に悪化するなかで少しでも目に見える形で林家の手取りを確保したいといった町の思いがある。

町では、同事業を町民に広く伝えようと2001年5月に町内17か所で説明会を開催した。また、水源林整備ではもちろん環境に配慮した施業が必要となるため、同事業の要件に、FSC認証への参加を設けた。このこ

とは、認証材の安定供給体制づくりのための認証森林の増加にも結びつく。そのため、同事業の説明会では、森林組合によるFSCへの参加呼びかけも同時に行われた。

同事業の要件をあげると、先の FSC認証への参加、16年生以上の人工林であることのほか、水源地として一定程度まとまった面積が必要であるため5 ha以上の林地(「共同団地」)を設定すること^(注13)、今後10年間は皆伐が禁止されること、間伐率は25～50%程度とすること、林地では作業時に出た端材や枝葉、ごみ等の廃棄物は速やかに処理すること等である。

また、同事業の仕組みを簡単に説明すると、第8図に示すように、まず、集落を基

<参考2> 梶原町森林づくり基本条例(抜粋)

前文

(略) 近年、私たちは、...(略)...、戦乱の乱伐による荒廃した山を甦らせ、ふるさとの繁栄を願った「植樹栄郷」という森林との関係や山の民としての心を忘れ、木材を始めとする林産物によって森林から受ける経済的利益を第一義として森林の価値を考えてきた。今、私たちは山の民として自覚を新たに、先人が築いてきた森林との共生関係を見直し、森林の有する多様な機能を重視した森林づくりを行うことにより、かけがえのない森林を健全な状態で後世に継承していかなければならない。ここに、梶原町が目指す森林づくりの理念と基本方向を明らかにし、将来にわたって豊かな森林の維持とより豊かで住み良い町づくりを実現するため、この条例を制定する。

第2条(森林の有する機能の高度発揮)

森林は、木材その他の林産物を供給する経済的な機能(以下「経済的機能」という。)のほか、水源のかん養、国土の保全、自然環境の保全、文化の伝承、保健休養の場の提供、教育への寄与、地球温暖化の防止、良好な景観の形成等の多様な機能(以下「多様な機能」という。)を有しており、町民の生活及び経済の安定に重要な役割を果たしていることにかんがみ、将来にわたって、これらの機能が適切かつ十分に発揮されなければならない。

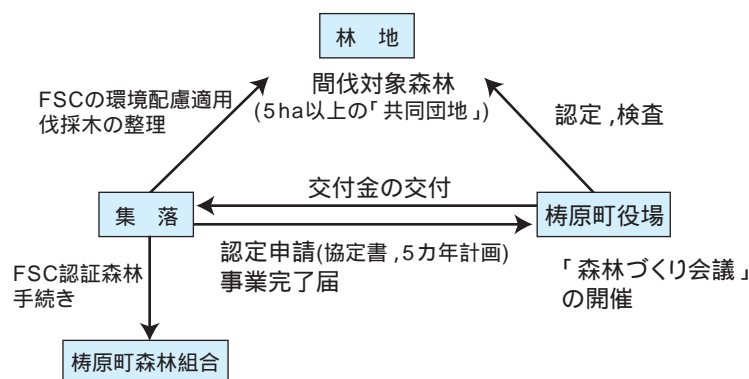
第8条(森林の有する多様な機能の確保)

- 1.町は、森林の有する多様な機能を確保し、及びその機能を総合的に向上させることを促進する施策を講ずるものとする。
- 2.町は、森林の有する多様な機能が特に重要と認められる森林について、森林所有者及び町民の協力を得て多様な機能を発揮させるための支援を行うこと等により、必要な施策を講ずるものとする。

第13条(森林づくり会議の開催)

町長は、森林づくりに関する施策を円滑に推進するため、必要に応じて森林づくり会議を開き、事業者及び町民の意見を聞くものとする。

第8図 梶原町の水源地域森林整備交付金事業の流れ



資料 梶原町内部資料をもとに加筆

礎に複数の林家が集まって5 ha以上の「共同団地」を設定する。次に、各「共同団地」では代表者が参加林家によってあらかじめ作成された間伐作業計画を協定書と一緒に町に申請する。町では、先の「森林づくり基本条例」で定められた「森林づくり会議」を開催し、申請森林が協定林として適切か否かを審査する。作業完了後には、町または森林組合の審査を受ける。そして、林家は事業完了届を町に提出し、交付金を受けることになっている。

実際、人工林が少ない地区を除いて48集落で「共同団地」が作られ、720戸の林家（全林家数2,433戸）が申請を行った。5年間の事業予定面積は約3,800haとなった。初年度の2001年度の計画では209名の林家が703haでの間伐を予定している。

そして、同事業を資金面から支えているのが「風力発電による売電を原資とした「環境基金」である。以下では、風力発電のほか90年代半ばごろから始まっている生活排水対策等の環境対策の取組みを紹介する。

b. 地域づくりにおける環境対策

梶原町では、80年代後半ごろから「日本最後の清流」として^(注14)四万十川が注目されるなかで、源流域に位置する山村として90年代半ばごろから日々の生活にかかわる生活排水処理やごみ処理、風力発電等の環境対策を進めている。

^(注15)

(a) 生活排水処理

梶原町では、河川の水質汚濁の主要原因となっている一般家庭からの生活排水対策として、山間地域等人家が点在しているところでは合併処理浄化槽の設置（88年～）、また一定程度人口が集中した村の中心部では公共下水道（97年～）の整備を進めている。このほか、町の周辺部でも住民による受入体制が整った地区では、下水道整備として農業集落排水整備を進めている。

一方、し尿については、94年から堆肥化に取り組んでいる。かつては人家や河川から離れた山中に数か所貯溜槽を設置し、土壌に自然浸透させ、し尿処理を行ってきた。しかし、90年代には四万十川の流域保全への関心が高まり、環境に対応した代替案が必要となった。そうしたことから、海洋投棄等他の処理方法と比べて経費がおさえられ、また海の汚染をまねかず、さらに町の特産である米ナス、小ナス栽培の振興のために良質で安価な堆肥の安定供給が必要となっていたこと等を理由に「梶原町土

づくりセンター」において堆肥化に取り組むことになった。同センターでは、町内のすべてのし尿1,587トン/2000年を処理し、1,897トンの堆肥を製造している。堆肥は、有機肥料「ゆす・ユーキ」として販売されている。販売先は、農業が盛んな南国市、土佐市等の町外が70%、残り30%は町内で販売されており、主に農協経由で各農家に配達されている。

(b) ごみ処理

梶原町では、隣接する東津野村と一緒に「津野山広域事務組合」を結成し、廃棄物処理を実施している。両町村とも、90年代に入ると最終処分場の新設が必要となり、また既存のごみ焼却施設は老朽化に伴い更新時期を迎えていた。さらに、四万十川流域の保全が進められていることから、適切な廃棄物処理が不可欠となっていた。そこで、当「事務組合」では、輸送や貯蔵が容易で、人口密度が低い山間地域でも広域収集が可能であるごみのRDF化(Refuse Derived fuel; 固形化・減容化)システムを導入することになった。RDF化は、産業廃棄物や一般廃棄物のなかから選別した可燃物を粉碎、乾燥、成形固化されたものの総称として使われている。また、日本では、ペレット状、キューブ状等のRDFが主流となっており、一定の形状に加工されているので取り扱いが容易である。

以上のようなことから、同「事務組合」では既存のごみ焼却施設の更新に際し、「クリーンセンター四万十」(ごみ固形燃料化施

設)の整備を96年に開始した。施設完成後、98年3月から稼動し、現在、7,800人(うち梶原町4,850人)分の可燃ごみをすべて処理している。

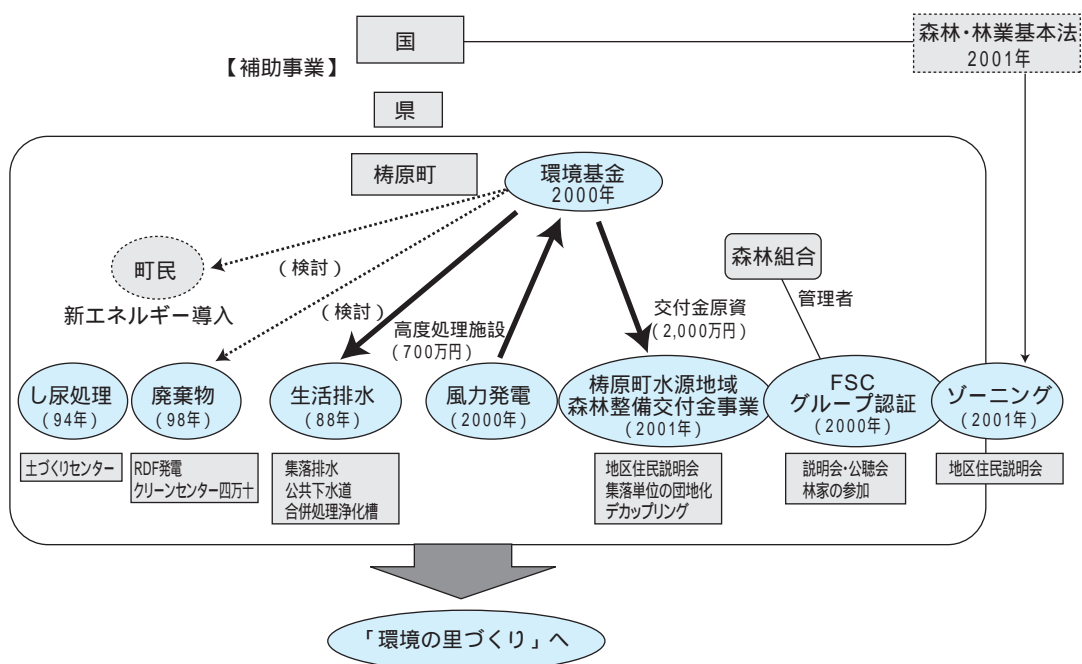
当初の計画では、RDFを町内の公共施設の冷暖房や給湯等の熱源として利用することを検討していた。しかし、施設建設途中の97年に旧厚生省より「ごみ処理に係わるダイオキシン類発生防止等ガイドライン」が策定され、同ガイドラインの規定を満たしていない同センターでは発電計画を断念した。そのため、生産されたRDFをどのように活かすのかが今後の課題となっている。

(c) 風力発電

梶原町では、四万十川の源流域としてクリーンなエネルギー利用を進めようと、96年ごろから旧通産省やNEDO(新エネルギー産業技術開発機構)の助成を受けながら、風力発電に取り組み始めた。そして、99年12月には標高1,300mの四国カルストに600kwの風車2基を設置し、発電を開始した。稼動1年目の2000年度には315万kwが発電され、1kwhあたり11.5円で四国電力に売電され、約3,300万円の収入が得られた。

そして、2000年4月に「環境基金条例」を制定し、売電による資金を原資とした「環境基金」を設置した。同条例では、「環境で稼いだお金は環境対策に使う」ことをコンセプトに、クリーンエネルギーの導入、環境保全に関する各種事業、そのほか

第9図 梶原町における「環境の里づくり」関連図



に同基金を活用することを明記している。実際、先の「水源地域森林整備交付金事業」に約2,000万円、「集落排水施設建設」に700万円、さらに太陽光発電のための施設導入への活用も検討されている。

c. 「環境の里づくり」運動にむけての課題

梶原町では、以上のような生活環境対策と森林・林業対策を合わせて、総合的な取り組みを進めようとしている。具体的には、2001年度策定の「第四次振興計画」では、第9図に示すように、「環境の里づくり」として先の二つの対策を収斂させ、地域づくりの柱の一つとして位置付けた。

周知のように、環境問題は一般の人の生活にかかわる幅広い事柄が絡み、町民一人一人の生活スタイルまでが問われる。そうしたことから、今後、梶原町が真に「環境

の里づくりを進めるためには、FSCの認証取得過程で培われた環境保全意識の高揚を基礎に、町や森林組合主体の段階から町民主体の段階にいかに進めていくのかが重要なカギを握ると考える。こうした住民主体の底の厚い「環境の里づくり」を進めることが、環境認証であるFSC材の新しい販路づくりには重要となるだろう。

(注13) 1か所の林地で5 ha以上ある場合は、個人単位でも協定の申請は可能である。ただ、同町は中小規模の林家が大半を占めているため、集落を基本単位に複数の林家が集まって「共同団地」を設定するケースが圧倒的に多い。

(注14) 四万十川が、全国的に注目され始めたのは、83年9月にNHKで「土佐四万十川、清流と魚と人」とが放送され、また85年7月には環境庁が流域の自発的な環境保全活動を要件とした「名水百選」に指定された等をきっかけとしている。このほか80年代から90年代初頭には、四万十川も昔と比べれば、川本来の自然が中上流では著しく損なわれ、また下流では水量の減少や水質悪化が進

んでいた。こうしたなか、地域住民と漁民・漁協によって展開された津賀ダム撤去に向けての運動や四万十川の環境保護問題をテーマとした88年の「第4回水郷水都全国会議」の開催、さらに日本自然保護協会による水質悪化の指摘（90年）など、四万十川の流域保護への関心を広める要因となった。詳しくは、依光良三編著『流域の環境保護』日本経済評論社、2001年、46～66頁を参照のこと。

（注15）四万十川流域の市町村は、91年に水質汚濁防止法の「生活排水対策重点地域」に指定され、生活排水対策について独自の取組みが見られる。特に、自然浄化機能を活かした「四万十川方式」水処理施設第1号が十和村に設置されて以来、生活排水の浄化施設として広がりを見せている。

4．むすびにかえて 二つの山村の取組みから

以上、取組みを見てきた諸塚村と栲原町は、多くの山村が林業活動を手控えるなか、林道網整備や加工流通施設の整備、さらに林家の自営生産（自伐）を組み合わせ、積極的な生産活動を展開してきた。この先駆的な新興林業地が、90年代以降、急速に深刻化する地域内の農林業不振に危機感を募らせ、単純な原木供給地としてではなく、地域づくりを見直し・再起させ、住みよい山村づくりを目標に付加価値生産を進めようとしている。具体的には、諸塚村では産直住宅を、また栲原町ではFSC認証をきっかけに、これまで培ってきた地域内連携を基礎に、都市など外部との交流・つながりを深めながら、「環境」をキーワードに森林・林業対策を地域づくりと絡めて取り組み始めている。

ただ、この二つの事例とも以上のような新しい対策が深刻化且つ複雑化する山村問

題を即座に解決するには至っていない。しかし、国際化・グローバル化、多国籍企業による経済の支配という山村にとっては正体がかめないほど巨大な力が急速に拡大する今日においては、個別的な対応だけでは山村問題の解決は到底不可能である。地域内、そして山村同士、さらに都市といった重層的な連携を進め、地域の力量を高めることで、初めて巨大な力に立ち向かう可能性がでてくるのではないだろうか。^{（注16）}その際、高齢化・過疎化が進展し、振興主体を見つけにくい山村の現状を考えると、町村役場や農協、森林組合といった中核を担える層が集まる地域内組織の主体的な取組みと地域住民の参加の程度が重要なカギを握っているといえるだろう。

そうした意味で、山村にとって避けて通れない課題となっている森林・林業問題について、地域内で危機感を持った人々が中心となって議論を重ね、具体的な対策を推し進めている二つの山村の取組みは他の地域にも参考になると考えられる。今後、顔の見える関係を基に、これまで山村に聞こえてこなかった木材のエンドユーザーの声を直接聞き、消費地が本当に求めている環境に優しく且つ質の高い木材を安定的に供給するためには何が問題となっているのか、また何が必要なのか、実態はどうなっているのかを都市と一緒に考え、新しい木材の流れを築くことは、山村経済の基盤づくりには欠かせない。

このほか、二つの事例では、交流活動と家づくりや環境対策と森林・林業対策等い

くつかの取組みを結びつけながら地域づくりを進めようとしている点も注目される。人も資源も資金も限られている山村においては、一つの取組みがいくつかの枝葉を持ち、新しい取組みを生み出す仕組みが重要である。

ただ、こうした地域の草の根的・独自の活動だけでは、早晚限界が来ることは確かであろう。そこで、行き詰まりを見せている国等の上部行政機関が進める山村対策に

関する財源及び権限を地方に下ろし、地域の知恵を育てながら、草の根的な山村の取組みを確実な地域づくりに結びつける仕組みが急務となっている。

(注16) 依光良三編著『流域の環境保護』日本経済評論社、2001年、21頁。

<本稿は、文部科学省科学研究費補助金・基盤研究(B)(2)「山村地域の里山管理・利用における新たな主体形成」(代表者;井上真)により実施した調査に基づいている。>

(栗栖祐子・くりすゆうこ)

発刊のお知らせ

2001年農林漁業金融統計

A4版 約180頁
頒 価 2,000円

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか、農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

なお、CD-ROM版をご希望の方には、有料で提供。

頒布取扱方法

編 集...株式会社農林中金総合研究所

〒100 0004 東京都千代田区大手町1 8 3 TEL 03 3243 7311

FAX 03 3270 2233

発 行...農林中央金庫

〒100 8420 東京都千代田区有楽町1 13 2

頒布取扱...永楽興業株式会社営業本部

〒101 0021 東京都千代田区外神田1 16 8 TEL 03 5259 7580

FAX 03 5259 1916

発行 2001年12月